

# 平成 29 年度の事業報告書

平成 29 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日まで

特定非営利活動法人広島アニメーションシティ

## 1 事業の成果

平成 29 年度は、広島国際アニメーションフェスティバルの開催年ではないものの、前年度の平成 28 年夏に文化庁メディア芸術祭地方展が広島で初めて開催され(「文化庁メディア芸術祭広島展～\* (アスタリスク)Hiroshima\* (アスタリスク)Media Art～」)、さらに、秋に公開された戦前戦中の広島・呉を舞台にしたアニメーション映画『この世界の片隅に』が当年度に渡ってロングラン上映を続けて国内外で高い評価を得たことなどから、広島のアニメーションをはじめとしたコンテンツ文化やメディア芸術文化をめぐる環境は着実な盛り上がりを見せた。

こうした環境の中、当年度は、8月にポップカルチャーをテーマに広島と東アジアの若者の交流を視野に入れたイベントである「ひろしまポップカルチャー2017」に対し、広島メディア芸術振興プロジェクト会議や他の団体と連携を図りつつ運営に協力した。また、10月に西区・横川商店街イベント(横川ゾンビナイト)においてゾンビ映画やアニメをテーマにした講演会を開催・提供した。11月には広島市映像文化ライブラリーと連携を図りつつ、手塚治虫氏のアニメーション作品上映会とトークイベントを開催するなど、広島市のメディア芸術振興事業(広島国際アニメーションフェスティバルをはじめとしたメディア芸術文化イベントやコンテンツ文化イベント等)への支援を実施してきた。また、ウェブサイト事業を通じたコンテンツ文化の魅力を広く発信することにも取り組んできた。さらに9月、1月、3月に『広島アニメーションだより』誌を発行し、広島でのメディア芸術の動向や地域コンテンツ作品に関わる動向の発掘・紹介してきた。これらの事業を通じて、活動の地域への浸透をはかり、広島でのメディア芸術文化の発展の一助に寄与できたと自負している。

## 2 事業の実施に関する事項

### (1) 特定非営利活動に係る事業

事業名 (定款に記載した事業)	具体的な事業内容	(A)当該事業の実施日時 (B)当該事業の実施場所 (C)従事者の人数	(D)受益対象者の範囲 (E)受益対象者の人数	事業費の金額 (単位:千円)
①アニメーションをはじめとするコンテンツやメディア芸術に関するイベントの企画・運営・支援事業 (定款第5条①に相当)	(イ)広島国際アニメーションフェスティバル関連・応援イベントの共催および協力  (イ) 第17回広島国際アニメーションフェスティバルPR事業「リアル謎解き アニメーション作家 謎の失踪 うばわれたフィルムを探せ!!」への協力  (ロ) 手塚治虫アニメーション作品上映会とトークイベントの共催  (ハ) エディオン葛屋家電「広島国際アニメーションフェスティバル紹介展」および「国際アニメーション・デー」への広報協力	(A)実施日時 (イ)  (イ) H29年7月15日・16日  (ロ) H29年11月18日  (ハ) H29年10月1日～31日および10月28日・29日・11月3日・4日	(D)受益対象者の範囲 (イ)  (イ)広島市・広島県を中心にした全国の市民  (ロ)広島市・広島県を中心にした市民  (ハ)広島市・広島県を中心にした市民	854.4

<p>(ニ) 広島メディア芸術振興プロジェクト「ひろしま映像ショーケース」への広報協力</p>	<p>(ニ)H30年3月10・11日</p>	<p>(ニ)広島市・広島県を中心にした市民</p>
<p>(ii) 広島メディア芸術文化の振興に寄与する情報の収集と発信</p> <p>(イ) ウェブサイト、SNS を利用した情報発信</p> <p>(ロ) 電子メールを利用した情報発信「HAC ニュース」</p> <p>(ハ) 紙媒体「広島アニメーションだより」作成発行</p>	<p>(ii)</p> <p>(イ) 年度を通じて随時</p> <p>(ロ) 年度を通じて配信</p> <p>(ハ) H29年9月、H30年1月、3月の3回発行</p>	<p>(ii)</p> <p>(イ) 全国の不特定多数の市民</p> <p>(ロ) 会員および広島メディア芸術関係者</p> <p>(ハ) 広島市・広島県を中心にした全国の市民</p>
<p>(iii) 野外上映会等を含む各種イベント、研究会等の企画運営・支援</p> <p>(イ) 「ポップラ劇場 2017『ソング・オブ・ザ・シー 海のうた』」野外上映会への協賛</p> <p>(ロ) ひろしまポップカルチャー2017への開催協力</p> <p>(ハ) 広島メディア芸術振興プロジェクト会議の開催協力</p>	<p>(iii)</p> <p>(イ) H29年8月19日</p> <p>(ロ) H29年8月26日・27日</p> <p>(ハ) H29年4月～8月の6回開催</p>	<p>(iii)</p> <p>(イ) 広島市・広島県を中心にした市民</p> <p>(ロ) 広島市・広島県を中心にした全国の市民</p> <p>(ハ) 広島市・広島県を中心にした市民・有識者</p>
<p>(iv) 商店街等でのメディア芸術振興事業「横川ゾンビナイト3」への協力およびゾンビコンテンツをテーマとした講演会の開催</p>	<p>(iv) H29年10月27日・28日</p>	<p>(iv) 広島市・広島県を中心にした市民</p>
<p>(v) アニメーション映画『この世界の片隅に』の支援</p>	<p>(v) 年度を通じて随時</p>	<p>(v) 全国の不特定多数の市民</p>
	<p><b>(B)実施場所</b></p> <p>(i)</p> <p>(イ) JMS アステールプラザ</p> <p>(ロ) 広島市映像文化ライブラリー</p> <p>(ハ) エディオン 蔦屋家電 および広島市映像文化ライブラリー、横川シネマ、呉市立美術館</p> <p>(ニ) 広島市映像文化ライブラリー</p> <p>(ii)</p> <p>(イ)(ロ) インターネットを通じ発信</p> <p>(ハ) 広島市、広島県を中心に全国に配布</p>	<p><b>(E)受益対象者の人数</b></p> <p>(i)</p> <p>(イ) 280人</p> <p>(ロ) 105人</p> <p>(ハ) 計: 2,990人</p> <p>(ニ) 72人</p> <p>(ii)</p> <p>(イ) 不特定多数</p> <p>(ロ) 140人</p> <p>(ハ) 3回の総発行部数 15,000部</p>

		<p>(iii)</p> <p>(イ) 基町 POP'La 通り</p> <p>(ロ) 旧日本銀行広島支店、頼山陽史跡資料館</p> <p>(ハ)MS アステールプラザ</p> <p>(iv)横川商店街周辺および西区民文化センター</p> <p>(v)広島市・呉市を中心とした広島県各地、およびインターネットを通じ全国へ紹介</p> <p>(C)従事者の人数</p> <p>(i)</p> <p>(イ)(ロ)(ハ)(ニ)22人</p> <p>(ii)</p> <p>(イ)(ロ)(ハ)6人</p> <p>(iii)(イ)(ロ)(ハ)7人</p> <p>(iv)20人</p> <p>(v)6人</p>	<p>(iii)</p> <p>(イ)220人</p> <p>(ロ)2,880人</p> <p>(ハ)計:のべ約100人</p> <p>(iv)イベント:16,000人、講演会20人</p> <p>(v)不特定多数</p>	
<p>②地域の魅力を活かしたコンテンツ作品の企画・制作事業(定款第5条②に相当)、地域のクリエイターの活動支援事業(定款第5条③に相当)、文芸作品、画像、音楽作品、造形物等の創作表現物のコンテスト事業(定款第5条④に相当)</p>	<p>(i)地域の伝統・自然景観・物語等を題材とした地域コンテンツの発掘と発信</p> <p>(ii)『宮島★文庫』作品集の紹介と販売</p>	<p>(A)実施日時</p> <p>(i)年度を通じて随時</p> <p>(ii)年度を通じて随時</p>	<p>(D)受益対象者の範囲</p> <p>(i)広島市・広島県を中心にした全国の市民</p> <p>(ii)島市・広島県を中心にした全国の市民</p>	73.6
		<p>(B)実施場所</p> <p>(i)広島市街地およびインターネットを通じた展開</p> <p>(ii)インターネットを通じ全国へ紹介およびイベント会場等での展示頒布</p> <p>(C)従事者の人数</p> <p>(i)22人</p> <p>(ii)5人</p>	<p>(E)受益対象者の人数</p> <p>(i)26,000人</p> <p>(ii)26,000人</p>	
<p>③ウェブサイトの企画・制作事業(定款第5条⑤に相当)</p>	<p>(i)ウェブサイトの運営</p> <p>・創作投稿 SNS サイト「広島アニメーションシティ」(www.hac.or.jp)</p> <p>・NPO 法人サイト(hac.or.jp)</p> <p>(ii)広島からメディア芸術、地域コンテンツを発信するウェブサイトの制作支援およびコンサルティング</p>	<p>(A)実施日時</p> <p>(i)H29年4月1日～H30年3月31日</p> <p>(ii)年度を通じて随時</p>	<p>(D)受益対象者の範囲</p> <p>(i)全国の不特定多数の市民</p> <p>(ii)広島市・広島県を中心に、全国の不特定多数の市民</p>	97.6
		<p>(B)実施場所</p> <p>(i)インターネットを通じ全国へ発信</p>	<p>(E)受益対象者の人数</p> <p>(i)26,000人</p>	

		(ii)広島市を中心に広島県各地、およびインターネットを通じ全国へ発信	(ii) 不特定多数
		(c)従事者の人数 (i) 6人 (ii) 6人	

(2) その他の事業

定款に定めた通り、実施していない